

令和7年度 県立病院運営評議会

日時：令和7年8月5日（火）

午後3時00分～

場所：県庁特別会議室及びオンライン

1 開 会

- ・ 萬井病院事業管理者あいさつ
- ・ 新任委員紹介

2 議 事

- （1）病院事業に係る一般会計からの令和6年度交付金繰入状況について
- （2）県立病院経営強化プランの令和6年度進捗状況及び評価について
- （3）令和7年度における県立病院の主なトピックス
- （4）その他

3 閉 会

【会議資料】

鳥取県立病院運営評議会設置要綱	・・・資料1
病院事業に係る一般会計からの交付金繰入状況（令和6年度）	・・・資料2
鳥取県立中央病院経営強化プラン進捗状況	・・・資料3－1
鳥取県立厚生病院経営強化プラン進捗状況	・・・資料3－2
令和7年度における県立中央病院の主なトピックス	・・・資料4－1
令和7年度における県立厚生病院の主なトピックス	・・・資料4－2

【参考資料】

- 鳥取県立中央病院経営強化プラン
- 鳥取県立厚生病院経営強化プラン（令和7年3月改定版）

鳥取県立病院運営評議会設置要綱

(目的)

第1条 鳥取県立病院の運営状況等について、県立病院として果たすべき役割などの検証・評価を行うため、鳥取県立病院運営評議会（以下「評議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 評議会は9名以内の委員で組織する。

2 委員は、別表に掲げる者とし、病院事業管理者が任命する。

(任期)

第3条 各委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(掌握事務)

第4条 評議会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立病院として果たすべき役割を果たしているか検証・評価を行うこと。
- (2) 一般会計からの交付金繰入に相応しい実績を上げているか検証・評価を行うこと。

(会長)

第5条 評議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は評議会を代表し、会議を総理する。
- 3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評議会の会議は、鳥取県営病院事業管理者が召集し、会長が議長となる。

- 2 評議会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 評議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密を守る義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 評議会の事務は、鳥取県病院局総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評議会の運営に関し必要な事項は、鳥取県営病院事業管理者が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成18年6月19日から施行する。

鳥取県立病院運営評議会委員

令和7年6月10日現在

所属団体・役職等	氏 名	備 考
鳥取県医師会・会長	清水 正人	会長
鳥取県薬剤師会・会長	原 利一郎	
鳥取県東部医師会・会長	石谷 暢男	
鳥取県中部医師会・会長	安梅 正則	
鳥取大学医学部附属病院・教授	黒崎 雅道	
鳥取赤十字病院・看護部長	徳田 順子	新任委員
山根里美税理士事務所・所長	山根 里美	
智頭病院・事務部次長	河村 財子	
三朝温泉三喜苑・介護支援専門員	田中 恵理	

病院事業に係る一般会計からの交付金繰入状況（令和6年度）

（単位：千円）

項 目	繰出基 準 概 要	一般会計 負担割合	繰入額		
			中病	厚病	全体
看護師養成事業経費	公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	56,472	82,254	138,726
救急医療確保経費	救急告示病院、救命救急センターにおける医師等の待機及び空床の確保等に必要経費に相当する額	全額	73,613	5,455	79,068
小児救急医療確保経費	小児救急医療拠点病院事業、小児救急医療支援事業を実施する病院における医師等の待機及び空床の確保等に必要経費に相当する額	全額	0	1,744	1,744
救急救命センター運営経費	救急告示病院、救命救急センターにおける医師等の待機及び空床の確保等に必要経費に相当する額	全額	194,824	0	194,824
ICU運営経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	0	67,382	67,382
保健衛生行政費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	3,280	2,377	5,657
本庁統括管理費			15,567	11,200	26,767
放射線治療経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	0	1,974	1,974
周産期医療確保経費	周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	25,745	73,822	99,567
小児医療確保経費	小児医療（小児救急医療を除く。）の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	40,860	0	40,860
不採算地区中核病院の機能維持経費	不採算地区に所在する許可病床数が100床以上500床未満（感染症病床を除く。）の病院であって次のア及びイを満たすものについて、その機能を維持するために特に必要となる経費（不採算地区病院の運営に要する経費を除く。）のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額 ア 都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられていること。 イ へき地拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。	全額	0	5,455	5,455
結核病床確保経費	結核病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	70,000	0	70,000

項 目	繰出基準概要	一般会計 負担割合	繰入額		
			中病	厚病	全体
病理解剖経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	5,842	288	6,130
骨髄移植経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	12,574	0	12,574
リハビリテーション経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	50,019	49,322	99,341
研究研修経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2	1/2	29,693	9,546	39,239
院内保育所運営経費	病院内保育所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	7,524	13,800	21,324
感染症医療確保経費	感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額	全額	35,860	22,672	58,532
共済費追加費用	病院事業職員に係る共済追加費用の負担額	全額	113,248	62,855	176,103
基礎年金拠出公的負担経費	前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金がある事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれが多い額を限度とする。)	全額 (上限あり)	196,649	86,408	283,057
建設改良費 (枠内分)	病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができるものと認められる額(建設改良費及び企業債元利償還金の1/2。ただし、平成14年度着手分までは2/3)	1/2 (2/3)	156,000	104,000	260,000
(枠内計)			1,087,770	600,554	1,688,324
児童手当	次に掲げる地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費の合計額 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3 イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費	全額	60,388	44,120	104,508
医師派遣	公立病院等への医師等の派遣に要する経費及び公立病院等において医師等の派遣を受けることに要する経費	全額	1,936	0	1,936
建設改良費 (枠外分)	《再掲》病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額(建設改良費及び企業債元利償還金の1/2。ただし、平成14年度着手分までは2/3)	1/2 (2/3)	936,613	205,529	1,142,142
(枠外計)			998,937	249,649	1,248,586
(合計)			2,086,707	850,203	2,936,910

鳥取県立中央病院経営強化プランの進捗状況

鳥取県立病院では、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和5年度に鳥取県立病院経営強化プランを策定し、必要な取り組みについて定めている。

経営強化プランで定めた取組について、令和6年度における鳥取県立中央病院の進捗状況を報告し、評価するもの。

(自己評価:◎＝順調、○＝概ね順調、△＝要改善)

①高度急性期医療の提供

1. 医療提供体制の確保及び充実
2. 二次医療圏を越えた専門性の高い医療の提供
3. 二次医療圏内における専門性の高い医療の提供
4. その他特殊医療への対応
5. 医療安全対策の推進
6. 医療情報の活用
7. 患者サービスの向上

令和6年度における主な取組	自己評価
<医療提供体制の確保及び充実> ○手術支援ロボット 2台目の導入 (12 月) 手術支援ロボット「ダヴィンチ」1台目導入(R1.9)から5年が経ち、ロボット手術を行う診療科が増え、その稼働率も非常に高いため、追加導入し2台体制とした。 <二次医療圏内における専門性の高い医療の提供> ○補助循環用ポンプカテーテル(インペラ^[※])の施設認定 (2月) 鳥大病院に次いで2番目となる施設認定を受け、令和7年中に本装置による治療を開始予定。導入により、心原性ショック等の薬物療法抵抗性の急性心不全に使用し、必要時には迅速かつ低侵襲に挿入することが可能となる。 [※]インペラとは、左心室負荷を直接軽減し全身に血流を補助する補助人工心臓(補助循環用ポンプカテーテル)の一つ。 <医療情報の活用> ○医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join」の導入 (3月) 医療関係者がセキュアな環境で医用画像の閲覧、チャット共有することができ、夜間休日などに院外にいる医師へのコンサルテーションや、救急患者の転院時の病院間連携・情報共有などに活用。 (情報連携病院)鳥大、山陰労災、済生会境港、米子医療センター、博愛、日野、厚生 ○電子処方箋システムの稼働 (3月) 複数の医療機関・薬局間での情報共有の進展により重複投与や併用禁忌のチェックが可能となるとともに、薬局においてもより質の高い服薬指導を受けることが期待できる。 <その他特殊医療への対応> ○感染症・総合内科外来の開設 (4月) 感染症を専門領域に持つ医師の赴任により、これまでの「総合内科」の診療を引き継ぐ形で開設。	◎

②医師・看護師等の確保と働き方改革

1. 医師・看護師の確保と育成
2. 医師の働き方改革への対応
3. その他、人材確保や働き方改革に関する取組

令和6年度における主な取組	自己評価
<医師・看護師の確保と育成> ○ICTを活用した業務の効率化 -看護師勤務表作成の自動化- (12月) 電子カルテ端末に看護業務支援システム(勤務表作成支援等)を導入し、手作業で行っていた勤務表作成に係る業務の省力化を図り、看護業務の効率化を行った。 <医師の働き方改革への対応> ○医師の時間外労働削減への取組 時間外労働の上限規制(年 960 時間、特定の診療科・医師にあつては年 1,860 時間)を遵守するよう、継続的にチェックと働きかけを行うとともに、勤務時間インターバルの確保、代償休息の取得、時間外勤務の多い医師への面接指導を実施した。	◎

③地域連携の推進と圏域内のネットワーク化

1. 地域連携部門の機能強化
2. 他の医療機関への診療支援や人材育成支援
3. 診療材料等の共同購入
4. 病院機能の広報と啓発

令和6年度における主な取組	自己評価
<他の医療機関への診療支援や人材育成支援> ○岩美病院への医師派遣の拡大 (4月～) 岩美病院からの要請により、心臓内科・腎臓内科・眼科に加え、内科等の医師を派遣した。(R5年度:87回 ⇒R6年度:148回) ○東部救急医療体制連携強化推進会議の開催 (9月) 東部医療圏の救急医療体制の連携強化を推進するため、救急医療機関・消防機関・県・鳥取市等による連携推進会議を開催した。(事務局:県医療政策課) ○東部医療圏の医療人材確保に係る医療連携協定締結 (10月) 医師不足の深刻な中山間地域を含む東部医療圏の病院間及び鳥取大学医学部で、医師の派遣や育成に連携して取り組むための基本協定を締結した。 (参加病院等)県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、岩美病院、智頭病院、鳥取大学医学部	◎

④健全経営の確保

1. 経営に関する基本事項
2. 収益確保のための取組
3. 経営効率化の推進
4. 将来経営目標

令和6年度における取組					自己評価
<収益確保のための取組> ○医療DX推進体制整備加算、入・外ベースアップ評価料、画像診断管理加算3、頭部MRI撮影加算、病棟薬剤業務実施加算等の施設基準の届出を行い、診療報酬の増に取り組んだ。 (新たな施設基準の取得等(主なもの)) ・6月～:医療DX推進体制整備加算、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料 画像診断管理加算3、頭部MRI撮影加算、全身MRI撮影加算 ・7月～:病棟薬剤業務実施加算1					○
入 院	延べ患者数	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	差引増減 (B)-(A)	
	平均単価	145,795 人	151,172 人	5,377 人	
	病床稼働率(一般)	88,632 円	89,219 円	587 円	
	平均在院日数	78.4%	82.1%	3.7%	
外 来	延べ患者数	11.0 日	11.0 日	0.0 日	
	平均単価	194,826 人	197,719 人	2,890 人	
		24,358 円	25,577 円	1,219 円	

○主な数値目標及び実績

(単位:百万円)

		R5	R6	R7	R8	R9
医業収益	目標	17,972	18,077	18,077	18,216	18,392
	実績	17,980	18,865	-	-	-
	差引	8	788	-	-	-
医業外収益	目標	2,712	2,404	2,339	2,230	2,191
	実績	2,751	2,507	-	-	-
	差引	39	103	-	-	-
特別利益	目標	106	103	170	265	286
	実績	95	112	-	-	-
	差引	△11	9	-	-	-
医業費用	目標	19,644	19,813	19,580	19,471	19,470
	実績	19,529	20,828	-	-	-
	差引	△115	1,015	-	-	-
医業外費用	目標	1,164	1,106	1,096	1,094	1,095
	実績	1,163	1,194	-	-	-
	差引	△1	88	-	-	-
特別損失	目標	24	27	29	21	28
	実績	24	15	-	-	-
	差引	0	△12	-	-	-
修正医業損益	目標	△1,672	△1,736	△1,503	△1,255	△1,078
	実績	△1,549	△1,963	-	-	-
	差引	123	△227	-	-	-
経常損益	目標	△123	△439	△260	△120	18
	実績	39	△650	-	-	-
	差引	162	△211	-	-	-
純損益	目標	△41	△362	△119	124	276
	実績	110	△553	-	-	-
	差引	151	△191	-	-	-

鳥取県立厚生病院経営強化プランの進捗状況

鳥取県立病院では、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和5年度に鳥取県立病院経営強化プランを策定し、必要な取り組みについて定めている。

経営強化プランで定めた取組について、令和6年度における鳥取県立厚生病院の進捗状況を報告し、評価するもの。

(自己評価:◎＝順調、○＝概ね順調、△＝要改善)

① 高度急性期医療の提供

1. 二次医療圏内における高度急性期・急性期医療の提供
2. 二次医療圏内における専門性の高い医療の提供
3. 特殊医療への対応

令和6年度における主な取組	自己評価
<二次医療圏内における高度急性期・急性期医療の提供> ○高度医療や救急医療、五大がんをはじめとする各種がん医療、周産期医療等の分野において圏域における中心的な役割を果たした。 ・高度急性期、急性期医療を担う医療機関としての役割を踏まえ、各種検査機器、手術機器等の医療機器の計画的導入・更新を進めた。(256 列デュアルソース型CT、超音波検査装置、鏡視下手術システム、乳房用 X 線診断装置等) ・地域の救急患者の当院への集中化に対応するために、救急外来の準夜勤務帯を強化(2人→3人)するとともに、大型連休の看護師体制を各勤務帯1名ずつ増員した。 ・各種急性期リハビリテーションの実施により、早期退院、ADLの向上を促進した。 ・救急外来・中央処置・放射線室のエアコン更新工事(急性期機能の維持)、高圧受電設備改修(非常時災害時の医療機能の維持)が完了した。 ・鳥取大学医学部付属病院「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」が運用開始となり、当院で対応できない心臓疾患患者の画像転送・診療相談等が可能となり迅速な対応がとれるようになった。 ・心臓カテーテル検査用の動画サーバー・レポートシステムを更新し循環器医師の負担を軽減することができた。 ・産後ケア事業を開始(ショートステイ令和6年4月～、デイサービス令和6年 10 月～)し、妊娠・出産・子育て期において切れ目のない継続したケアの提供と、社会的ハイリスクの母子の生活支援を地域と連携して行った。(実績:ショートステイ 13 件、デイサービス 8 件) <二次医療圏内における専門性の高い医療の提供> ○二次救急医療提供施設ではありながら、三次救急相当の役割を期待されている状況に鑑み、当院への救急搬送の集中化に対応可能な体制を継続した。 ・当院ヘリポートをドクターヘリランデブーポイントとして使用するための体制を整え継続している。 ・中部小児科医会と連携し、今後も中部小児休日急患診療事業を継続している。 ・鳥取大学高度救命救急センターより、月・金曜日の 11:00-15:15 まで救急外来への医師派遣を受け、診療体制の連携に努めている。(令和6年4月～) ・地域の救急患者の当院への集中化に対応するために、救急外来の準夜勤務帯および休日の看護師体制を強化した。 ・地域がん診療連携拠点病院の指定更新(令和 9 年 3 月 31 日まで)に向けた情報収集、準備を行った。	◎

・脳血管疾患に対する急性期医療を引き続き担当するとともに、脳卒中地域連携クリティカルパスの運用を促進し、回復期へのスムーズな移行に努めた。 ＜特殊医療への対応＞ ○臓器提供、災害医療、感染症医療において圏域における中心的役割を果たした。 ・令和6年能登半島地震 DMAT 隊派遣、看護師派遣(市立輪島病院) ・大規模水害時における県中部地域の災害時医療提供に関する協定書に基づき、社会医療法人仁厚会との DMAT 本部移設合同訓練を継続実施した。 ・改正感染症法に基づく新興感染症発生時における医療措置に係る協定締結している。(病床確保、発熱外来開設個人防護具の備蓄等) ・予備受電設備(2回線受電)を整備した。(令和6年度) ・緊急時被ばく医療患者受け入れ訓練を実施した。(令和6年度)	
---	--

② 医師・看護師等の確保と働き方改革

1. 医師・看護師の確保と養成
2. 医師の働き方改革について
3. 研究・研修体制の充実
4. デジタル化への対応
5. 医療安全の向上
6. 院内保育の整備

令和6年度における主な取組	自己評価
＜医師の確保と育成＞ ○初期臨床研修医、専攻医の積極的受入れ、各職種の学生の実習などの受入れ及び研修の充実を図った。 ＜看護師の確保と育成＞ ○認定看護師資格取得等 ・新規認定看護師資格取得:クリティカルケア認定看護師教育課程 1名、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程 1名。 ・認定看護師教育課程受講修了:脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 1名 認定看護管理者教育コースサードレベル 1名 ・看護教員養成研修修了1名 ○新たに鳥取大学医学部保健学科の助産実習の受入れを開始した。また、近隣病院からの新人看護師の研修を受け入れた。 ○夜間看護補助者(派遣)の導入(令和6年6月～) ・夜勤帯の看護師の負担軽減のため、直接看護業務を行う人材を1部署に配置した。 ○ベッドサイドでの看護ケアの推進とペアでの業務補完など、独自の看護提供体制の導入に向けて試行した。 ＜医師の働き方改革について＞ ○ICカードを活用した勤務時間管理、他職種の職員へのタスクシフト等により、時間外・休日労働時間の時間数について、A水準(960時間)を達成した。 ・特定行為研修修了者3名。 ・リハビリスタッフ全員のがんのリハビリテーションの資格所得の達成の他、コメディカル指定研修受講を進めている。 ・医師事務作業補助者を安定的に確保した。	◎

<デジタル化への対応> ○医療DXをはじめとする取組や診療報酬改定を踏まえたシステム対応の状況等を情報共有することにより、関係部署において経営向上の取組が行えるよう働きかけた。 ○電子カルテシステムに電子処方箋及び救急時医療情報閲覧機能を導入した。 ○サイバーセキュリティを確保するため、厚生労働省「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」による院内システム接続状況の調査を実施した。併せて、災害における院内のBCPを参考に、情報セキュリティインシデント関係のBCPを策定した。 <医療安全の向上> ○身体的拘束最小化チームを作り、身体的拘束最小化に向けて取り組んだ。 ○身体的拘束最小化マニュアルを作成した。	
---	--

③ 地域連携の推進と圏域内のネットワーク化

1. 地域連携の推進及び地域連携センターの機能強化
2. 再編及び圏域のネットワーク化
3. 病院機能の広報と啓発

令和6年度における主な取組	自己評価
<地域連携の推進及び地域連携センターの機能強化> ○地域医療支援病院として、地域の医療機関等相互の連携と機能分化を推進するとともに、脳卒中、5大がん等地域連携クリティカルパスによる機能分担に沿った当院の役割を果たした。 ・地域医療支援病院として、オープンシステム、地域の医療者向け研修会等を実施した。 ・オープンシステム、共同利用の促進、医科薬科連携(持参薬整理)、医科歯科連携(術前口腔ケア等)を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症の入院調整窓口(55件)、後遺症相談窓口(2件)の対応を行った。 ・中部地域の病院・診療所の意見交換会の開催、地域の医師を講師として招聘した地域連携学術セミナーの開催など後方支援病院との連携を深め、地域連携の強化を図った。 <病院機能の広報と啓発> ○ホームページ、SNS、広報物を活用した情報発信、健康公開講座、ケーブルテレビ番組の制作を継続した。 ・健康公開講座(年3回)、テレビ健康講座「すこやか見聞録」(年12回)を継続して実施した。 ・SNSでの情報発信を強化することで、ホームページへのアクセスを促し、リクルート活動の強化を図った。	◎

④ 健全経営の確保

1. 経営に関する基本事項
2. 収益の確保
3. 経営効率化の推進

令和6年度における取組	自己評価
○地域に求められる医療を踏まえた必要な額の繰出し等を受け当院の使命を遂行した。適正な医業収益の確保・増収に努め、過去最高の入院収益となったが、それを上回る経費の増大により経営状況が悪化した。 ・新たな施設基準の取得等による収益確保。[]内は算定開始月、年間増収見込み額。 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト[令和6年4月、20千円]	△

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)[令和6年6月、26,976千円] 入院ベースアップ評価料(Ⅰ)[令和6年6月、56,989千円] 医療DX推進体制整備加算[令和6年6月、1,840千円] 急性期看護補助体制加算注4に規定する看護補助体制充実加算[令和6年6月、9,312千円] ストーマ合併症加算[令和6年8月、8千円] 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法[令和6年8月、220千円] バイオ後続品使用体制加算[令和6年9月、535千円] ・病床稼働率の向上(入院日数の適正化)と新入院患者数の増加を目指し、医業収益の確保を図った。 ・人件費、輸送費等高騰する中、医療機器、診療材料、医薬品等の購入に当たり共同購入組織やベンチマーク等を活用した価格交渉を行うことで適正な価格での購入に努めた。	
---	--

○主な数値目標及び実績

(単位:百万円)

		R5	R6	R7	R8	R9
医業収益	目標	7,522	7,984	8,130	8,159	8,203
	実績	7,217	7,283	-	-	-
	差引	△305	△701	-	-	-
医業外収益	目標	1,487	979	974	968	917
	実績	1,477	974	-	-	-
	差引	△10	△5	-	-	-
特別利益	目標	19	79	89	93	96
	実績	8	78	-	-	-
	差引	△11	△1	-	-	-
医業費用	目標	8,748	8,891	8,738	8,696	8,676
	実績	8,303	8,348	-	-	-
	差引	△445	△543	-	-	-
医業外費用	目標	421	444	440	420	416
	実績	425	429	-	-	-
	差引	4	△15	-	-	-
特別損失	目標	8	20	20	20	20
	実績	10	32	-	-	-
	差引	2	12	-	-	-
修正医業損益	目標	△1,226	△907	△608	△537	△473
	実績	△1,086	△1,065	-	-	-
	差引	140	158	-	-	-
経常損益	目標	△160	△372	△74	11	28
	実績	△34	△520	-	-	-
	差引	126	△148	-	-	-
純損益	目標	△149	△313	△5	84	104
	実績	△36	△474	-	-	-
	差引	113	△161	-	-	-

令和 7 年度における県立中央病院の主なトピックス

<健全経営の確保>

1. ガバナンスの強化

既存組織の機能強化、「病院長特別補佐」、「医療局 統括部長会議」「法規委員会」、「入退院管理支援 (PFM) センター設立準備室」を新たに設置することにより、病院のガバナンス強化を行い、素早い意思決定と確実な実行体制を整備。

会議名等	主な業務
執行部会議 (旧:経営管理会議)	運営・経営に関する重要事項の決定
分析会議 (旧:院長ミーティング)	経営指標の把握・分析、対応策の検討
【新規】病院長特別補佐	(担当分野) 経営、PFM、広報、患者サービス
【新規】医療局 統括部長会議	医師との運営・経営方針の共有・実行
【新規】法規委員会	病院法規の整備
【新規】入退院管理支援 (PFM: Patient Flow Management) センター設立準備室	病床の効率的な運用 (目標:11月からの運用開始)

2. チェック体制の整備

持続可能な経営基盤を確立するため、「経営戦略会議」を新設し、効率的・効果的な予算執行を徹底。

会議名	主な業務	メンバー
【新規】経営戦略会議 (週1回開催)	・機器の必要性等の確認、購入可否の決定 ・増収対策、費用削減対策の検討など	院長、副院長 (経営担当)、 院長特別補佐 (経営担当)等

3. 全職員が一丸となった経営改善の推進

全職員、全部署の経営意識とコスト意識を高めるとともに、職員の声を踏まえた経営改善を推進。

取組事項	目 的
決起集会の開催 (5/15)	職員の経営意識とコスト意識の向上
診療科・部門ヒアリング (6月～7月)の実施	診療科・部門の課題等の把握、経営・運営に関する取組 みの共有
経営改善WGの開催 (3月～)	現場職員の声を経営に活かす (活用例)「診療報酬請求適正化会議」の設置(6月)



R7.5.15 決起集会

4. 医業経営コンサルタントの活用

収益増加と費用削減に関するコンサルタントを活用し、経営改善の取組を加速。

5. 病院のブランディング

広報委員会、患者サービス委員会を再編強化し、当院が高度急性期医療を担う基幹病院であることを市民、病院職員等へアピールすることで、患者・医療従事者から「選ばれる病院」に。

[広報委員会によるパブリシティ]



R7.7.15 日本海新聞

＜高度急性期医療の提供＞

1. ロボット支援手術による高度・低侵襲な医療提供の推進

手術支援ロボット「ダヴィンチ」2台体制(1台目:R1.9導入、2台目:R6.12導入)による高度・低侵襲な医療提供を推進するため、「ロボット手術センター」を設置。

〔ロボット支援手術件数〕 R6年度:245件、R5年度:180件、R4年度:106件

〔ロボット手術センター設置目的〕

- ①高度医療の提供、②手術効率の向上、③手術の安全性向上、④医療スタッフの育成
- ⑤地域医療への貢献

2. 経カテーテル的大動脈弁留置術(TAVI)の実施(6月)

従来の外科的人工弁置換術(手術)に比べて人工心肺を用いず、開胸しないため、体への負担が少ないことから、これまで手術に耐えられないと判断された高齢の方などにも可能な大動脈弁狭窄症の新しい治療方法「経カテーテル的大動脈弁留置術(TAVI)」を開始。

＜医師・看護師等の確保と働き方改革＞

1. 動画による患者・家族説明の推進

入院案内や検査、麻酔などの患者・家族向け説明動画を作成し、職員の説明に要する時間の削減と患者・家族の理解度・満足度の向上を推進。

＜地域連携の推進と圏域内のネットワーク化＞

1. 医師派遣による診療支援

〔診療支援回数〕 R6年度:352回(岩美病院148回、公立豊岡病院109回など)

R5年度:226回(公立豊岡病院102回、岩美病院87回など)

R4年度:226回(公立豊岡病院124回、岩美病院40回、尾崎病院37回など)

令和 7 年度における県立厚生病院の主なトピックス

1 健全経営確保に向けた取組

(1) 収益確保

- ・新入院患者の増加、在院日数の適正化を通じて病床稼働率を向上させることにより、入院収益の増加を目指している。
- ・令和 7 年 4 月 1 日から回復期病棟（地域包括ケア病棟 43 床）の急性期病棟への再転換を行い、地域に求められる急性期機能の充実を図った。
- ・新規加算の取得や令和 6 年診療報酬改定により見直された施設基準の新規追加要件の充足等に注力した。

(2) 費用削減

- ・医療技術の高度化に伴い高額な薬品が増加する中、スケールメリットによる価格削減と供給の安定化を目的として、令和 7 年度から中央病院との共同購入による医薬品の調達をはじめた。
- ・既に共同購入を実施している診療材料と併せて、費用の削減に取り組んでいく。
- ・人事委員会勧告を踏まえた高水準ベースアップによる給与費の増大等による人件費増加、人件費及び物価の高騰等による材料費・委託費の増加、施設・設備の老朽化による修繕費の増加等、経営環境は厳しいが、地道な努力を今後も継続していく。

(3) 療養環境、労働環境改善に向けた取り組み

- ・県監査委員、県議会決算審査分科会の視察・意見を真摯に受け止め、建築修繕の知識を有する医業経営コンサルタント等に現有施設の修繕策、改良策づくりを提案してもらい、利用者の意見も集約しながら早急に当面の具体的な改善策を検討し、可能な対策を講じる。

(4) デジタル化への対応

- ・オンライン資格確認（マイナ保険証）、電子処方箋、救急時医療情報閲覧機能等への対応をすすめた。
- ・看護業務の IT 化を推進し、負担軽減と看護の質の向上を図るため、教育ツールを導入した。また、看護記録システムの導入を検討中。

2 特殊または専門性の高い医療提供への取組

(1) 地域がん診療連携拠点病院指定更新（令和 6 年 4 月から令和 9 年 3 月まで）

- ・化学療法（R6 実施件数 2665 件）、放射線治療（高エネルギー放射線治療新規症例数 R6 実績 114 件）とも高水準を維持
- ・5 大がん地域連携パス適用件数は高止まり傾向（R 2:60 件 → R 5:76 件 → R 6:74 件）
- ・がん診療の受診者数確保に向け、次の取組に注力
 - 当院医師・看護師・コメディカルによる啓発（健康公開講座の受講者の増加）
 - 女性がん診療のイメージアップ（HPV ワクチンキャッチアップ接種の取組、R 6 年度末マンモグラフィー装置の更新（検査精度の向上、検査時の苦痛の軽減）、女性技師の充実）

(2) 救急・災害医療

- ・年間救急患者数はコロナ禍以降増加傾向（R2 年度:11745 人 → R5 年度:18848 人 → R6 年度:17589 人）
- ・令和 6 年度救急車による搬送受入れは約 2800 件を超えた。
- ・中部圏域救急搬送の約 52.7%。
- ・令和 6 年 4 月から鳥取大学高度救命救急センターから週 2 日の医師派遣を受入れが実現。救急医

療提供体制の一層の充実と常勤医師の負担軽減を図っている。

- ・院内災害対応訓練の継続。平成28年鳥取県中部地震の経験を踏まえ、大規模災害時の患者トリアージ、紙カルテ運用、診療・検査・看護等実践形式で行い、課題検証を行っている。
- ・水害時、停電時の電力供給力の機能向上（災害時医療提供の機能向上）に向け、別系統の受電設備の増設事業を令和4年度から着手し、令和6年度に完成した。

（３）その他

- ・地域連携の強化

紹介率106.4% 逆紹介率82.2%（R6年度実績）

在宅療養後方支援病院：5診療所と連携医療機関として協定を締結。今後、協定先の増を目指す。

医科薬科連携 予定入院患者の持参薬整理実施件数 R6年度：225件

- ・人間ドックオプションMR I 検査

令和7年度から開始。限定的な受入れから始め、令和8年度の拡大を想定。

- ・ドライビングシミュレータの導入

脳血管疾患発症後の運転再開希望者等のリハビリテーションを想定。

地域の自動車運転教習所と連携し、運転技術の適切に評価が可能となる。

3 人材育成及びその他の取組

- ・R6年度：初期臨床研修医（1年次4名、2年次3名）の研修を実施。
- ・医学部学生の臨床実習を多数受け入れ、医学教育にも貢献。
- ・医師の働き方改革に向け、医師全員の本則水準（年間時間外労働960時間以内）を目標に他職種職員へのタスクシフト、医師事務作業補助職員の増員等の対策を実施している。
- ・看護学生の実習受入数：162人（令和6年度）
- ・看護実習指導者数：19人（令和7年3月31日現在）
- ・看護教員養成研修に1名派遣
- ・看護人材の裾野拡大のため、高校生等を対象とした看護体験や看護学生のインターンを実施。
- ・R7年度もオープンホスピタルを実施。対象：高校生、医療系専門学校学生等対象。